

2021年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1493500332	事業の開始年月日	平成30年4月7日
		指定年月日	平成30年4月1日
法人名	株式会社 アイシマ		
事業所名	グループホームはなみずき		
所在地	(247-0011) 横浜市栄区元大橋1-40-12		
サービス種別 定員等	■ 認知症対応型共同生活介護	定員計	18名
		ユニット数	2 ユニット
自己評価作成日	令和4年1月24日	評価結果 市町村受理日	令和4年5月6日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホームはなみずきは平成30年4月1日に開所致しました。場所は栄区にあり、目の前はバス通りで「若竹町」下車0分です。はなみずきは、幅広い年齢層の職員が在籍しており、明るく元気ををモットーに日々サービス提供をさせて頂いています。その他、内科・精神科の往診や訪問看護・訪問歯科・皮膚科往診、眼科往診、入院設備のある病院とも提携しており、安心して暮らして頂ける体制を整えています。看取りも行っていますので、最後のときまでホームで生活する事が可能です。はなみずきの理念として「挑戦」と掲げています。色々な取り組みの中で限界を決めない、限界を超えたその先にご入居者様の願いを叶える事ができるんだと思い、日頃から入居者様のニーズを引き出し取り組んでいます。また、地域行事やケアプラザで行われるイベントなど多数参加をし、地域との関わりにも力を入れています。

### 【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鵠沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和4年2月27日	評価機関 評価決定日	令和4年4月19日

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

このホームは、平成30年4月の開設でJR根岸線「港南台」駅下車徒歩15分の場所にあります。瀬谷区にある株式会社アイシマが運営しています。

<優れている点>  
施設は、幅広い年齢層の職員を有して「明るく元気に」をモットーにサービス提供に務めています。内科・精神科・心療内科・神経内科・皮膚科・眼科の往診や訪問看護・訪問歯科および入院施設のある病院と提携し、安心して暮らせる体制を整えています。看取りを実施しており希望すれば最期まで生活することが可能な施設となっています。訪問看護師とは24時間連絡、相談することができる体制を整えています。

<工夫点>  
理念を「挑戦」とし、色々な取り組みの中で限界を決めない、限界を超えたその先に利用者の願いを叶えることができると考え、常日頃から利用者のニーズ引き出しに取り組んでいます。所内研修では、研修後には一斉点検シートを提出することで理解度の確認をしています。また、虐待防止のために職員のストレスについて年に1度の自己点検シートからストレス度を把握しています。家族会を半年に1回開催しています。コロナ過で外出も制限されるなかでも、制作した桜の木でフロアを桜いっぱいにしてシートの上で桜餅を食べ、花見気分を味わうなどの工夫をしています。車いすや利用者の動線となる場所には物を置かないなどの配慮をするなど工夫しています。

### 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	12～16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	17～23
V アウトカム項目	56～68	

事業所名	グループホームはなみずき
ユニット名	Dog

V アウトカム項目	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	1, ほぼ全ての利用者の
	2, 利用者の2/3くらいの
	○ 3, 利用者の1/3くらいの
	4, ほとんど掴んでいない
57 利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	1, 毎日ある
	2, 数日に1回程度ある
	○ 3, たまにある
	4, ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○ 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3, 利用者の1/3くらいが
	4, ほとんどいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	1, ほぼ全ての利用者が
	○ 2, 利用者の2/3くらいが
	3, 利用者の1/3くらいが
	4, ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3, 利用者の1/3くらいが
	○ 4, ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○ 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3, 利用者の1/3くらいが
	4, ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○ 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3, 利用者の1/3くらいが
	4, ほとんどいない

63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	1, ほぼ全ての家族と
	○ 2, 家族の2/3くらいと
	3, 家族の1/3くらいと
	4, ほとんどできていない
64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	1, ほぼ毎日のように
	2, 数日に1回程度ある
	3, たまに
	○ 4, ほとんどない
65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	1, 大いに増えている
	2, 少しずつ増えている
	○ 3, あまり増えていない
	4, 全くいない
66 職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	1, ほぼ全ての職員が
	2, 職員の2/3くらいが
	○ 3, 職員の1/3くらいが
	4, ほとんどいない
67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	1, ほぼ全ての利用者が
	○ 2, 利用者の2/3くらいが
	3, 利用者の1/3くらいが
	4, ほとんどいない
68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	1, ほぼ全ての家族等が
	2, 家族等の2/3くらいが
	3, 家族等の1/3くらいが
	4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	事務所内にも掲示しており日頃から目にする事ができるようにしており、カンファレンス等でも定期的に共有するようにしています。その他にも年度目標を立てており、ご利用様が安心して楽しく生活が出来るよう支援に繋がっています。	開設時に皆の意見から理念を「挑戦」としてしています。玄関や事務所にも掲示しています。日々の支援の中で互いに気付いた事などを、毎日の申し送りで共有し実践に繋がっていきけるよう取り組んでいます。今年度の目標を「接遇と職員の定着」としてしています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	新型コロナウイルス感染症の影響の為地域行事への参加は行っておりません。少人数で散歩にいった際、ご近所の方から自宅で育ったキウイフルーツを頂く機会があり、おやつの時間に提供し召し上がって頂きました。	町内会に加入しています。コロナ禍前は、近隣の幼稚園の祭りや、地域神社への初詣、地域の防災訓練などに参加し交流しています。民生委員の要望により民生委員の会合時に認知症に関する講演を行ったこともあります。散歩時に近隣の人から果物を貰うこともあるなど、地域と交流を繋げています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	運営推進会議を通し、認知症の方がどのように生活されているのかお伝えしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で運営推進会議が中止となっており、地域貢献に向けての取り組みは行えていません。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり2ヶ月に1回定期的に書面での開催となりましたので、意見交換などは行えていません。	コロナ禍により、2ヶ月に1回の対面会議を自粛し、書面での開催となっています。対面会議の際は、町内会長、民生委員、地域防災部、地域ケアプラザ職員、区役所高齢支援担当者などの参加を得て、事業所内での取り組みや事故報告、地域での取り組みや情報交換など行っています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	生活保護を受給されている方が多くいる為、区役所の保護担当や高齢支援課の方々とは連絡を取る機会があります。又、区役所より入居の相談を受ける事もあります。	栄区役所の担当者と常に施設利用者についての連絡を取っています。横浜市や神奈川県主催の研修にもオンラインで受講しています。グループホーム連絡会はコロナ禍でもオンラインで参加し、情報交換を行っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業員への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	法人内で身体拘束等適正委員会を発足し、身体拘束について予防や防止に努めています。カンファレス等でも日頃のケアで身体拘束に繋がっていないかなど話し合いをしています。又、玄関やユニットの入り口は防犯上と安全確保の為、施錠していますが、ご入居者様の要望に応じ都度開錠しています。	身体拘束マニュアルを定め、身体拘束等適正委員会を3ヶ月に1回開催しています。倫理・法令・身体拘束・虐待の所内勉強会を年に1回開催し、身体拘束の防止に努めています。また、職員は一斉点検シートを提出することで理解度を確認しています。	
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	法人内で行われている勉強会や外部研修にて身体拘束や虐待について学ぶ機会があります。また、カンファレンスでは身体拘束を含め言葉による心理的虐待や接遇について取り上げ、職員一人一人が意識しながらケアが行えるよう努めています。	所内研修や外部研修で身体拘束や虐待について理解を深めています。毎月のカンファレンスでも話し合い、日頃のケアで不適切な行為に繋がるような場合には、その場で確認しています。職員のストレスについては年に1度の自己点検シートで把握に努めています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護に関して事務所にマニュアルを完備しており、研修や法人内の勉強会で学ぶ機会があります。又、生活保護担当と連絡を取り合い制度の利用を開始している方もいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約をする前に施設見学と面接を行っています。質問や不安な事などを伺いご本人とご家族様が納得した上で契約という形にしています。また、入居契約時にも管理者や主任が同席し、説明をさせて頂いています。介護報酬改定時も説明を行い同意を得ています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族会を半年に1度開催し、ご家族様と意見交換できる場を設けています。また、玄関先には苦情相談受付や重要事項説明書を公表しています。現在は新型コロナウイルス感染症の影響で家族会の開催はできませんが書面での報告にて対応しています。	家族会を半年に1回開催していましたが、コロナ禍により開催を自粛しています。現在は書面で報告しています。事業所通信「はな便り」を3ヶ月に1回発行し、施設の状況を家族などに伝えています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月ホーム会議・ユニット会議を行っており、意見や提案を出し合い業務に反映させています。また、日常的に職員と会話の機会を作り法人としての考えなど伝え、それに対しての意見を聞く事もできています。	管理者は、職員から運営に関する意見や提案を毎月のホーム会議やユニット会議、日常会話から把握に努めています。また、会議では全員に発言を求め、全員が納得できるような取り組みをしています。ユニットの異動も考慮して働きやすい環境を目指しています。	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	代表者は毎月行われる会議等で各ホームに関する情報収集をしており、昇給や勤続年数に応じた表彰制度を設けたり、法人内で行われている研修会では賞金や賞品を用意するなど、職員が意欲的に取り組めるよう考慮しています。	代表者は勤続年数に応じた表彰制度を設け、法人内研修に対する賞金・賞品を準備し各自が向上心を持って働けるよう環境を整備しています。ハラスメントに関するマニュアルを整備し、職員のストレス度の把握に自己点検シートを活用しています。	職員の職場定着を年度目標にしています。離職原因を把握して改善を図ることにより目標を達成することが望まれます。
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人で行われている研修や勉強会は職員の資格や経験に応じたカリキュラムとなっており、施設部の勉強会に関しては出来るだけ多くの職員が参加できるよう細分化されています。現在は新型コロナウイルス感染症の影響で開催は難しい為、オンライン研修となっています。	資格や経験に合わせた研修制度があります。特に常勤職員は意識を持ちながら取り組めるよう配慮しています。コロナ禍によりオンライン研修となっています。研修受講者は受講後にレポートを提出し、全職員に回覧して共有を図っています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で研修はオンライン研修が大半でしたが、グループホーム連絡会もオンラインで開催され、このご時世だからこそその取り組みなどお話を聞く事ができました。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	利用を開始する前に、入居を担当する部署から情報収集を行い、職員は周知しています。また、入居前に施設見学や面談を行いながら、ご家族・本人に要望を伺うようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前の生活環境と経緯をご家族や生活保護担当等から詳しく聞いた上で、ご本人やご家族の要望を理解し今後の生活がご希望に添えられるよう連絡を取りながら構築していく努力をしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	事前に収集している情報等を基に面接を行った際には、ご本人・ご家族が必要としている支援は何かをヒヤリングの中で引き出していき、その方にあったサービスを検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	日常生活の中で、入居者様と職員が何でも話し合える環境作りを行っています。また、家事仕事など役割を決め入居者様同士の関係性も築いていけるよう支援を行っています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	現在は面会を中止しておりますが、3ヶ月に1度お便りを通し普段の様子や笑顔など伝えていきます。遠方のご家族などは電話で話す機会など作りご本人との関係性を維持できるように努めています。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	今年度は、面会に関しては自粛期間が長く電話でお話しして頂いています。新型コロナウイルス感染症が少し落ち着き出した頃は、玄関での面会を始めたりと少しでも関係性が途切れないよう努めています。	本人がこれまで大切にしてきた人や習慣、場所の把握は家族や区の担当職員からの聴き取り、基本情報を作成しています。馴染みの人や場所への関係の維持は、コロナ禍により外出や面会が制限されているため困難な状況になっています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居者様の相性を踏まえた上で、必要に応じて席替えを行い、入居者様同士コミュニケーションが取れるよう配慮しています。会話が難しい入居者様に関しては、職員が間に入る事でコミュニケーションがとれるようにしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス終了後の相談などの実績はありませんが、いつでも質問などにお答えできるように体制は整えています。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日頃の仕草・表情・言葉の中から本人の望まれている事を把握しています。また、入浴や職員と2人になった時にお話を聞くよう努めています。ちょっとした変化等、申し送りにて職員同士共有するよう努めています。	意思表示が難しい利用者でも日頃から様子を観察することで何を感じ考えているのか、少しでも汲み取れるよう、支援へと繋げています。利用者の発した言葉、表情などの変化は見逃さずにカンファレンス等で職員間で情報共有し、思いを検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時の情報提供書をもとにご本人にも生活歴を伺っています。趣味や習慣にしていた事、嗜好品など収集し職員間で共有しています。また、ご家族からも入居前の生活について新しい情報を聞く事もある為、その都度サービスに繋げていけるよう支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	申し送り時は、入居者様全員の様子や状態を報告し、職員間で共有しています。また、その内容を業務日誌や記録に残していく、状態に変化があった場合は早い段階で訪問看護や主治医へと報告しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	毎月行われるケアカンファレンスやご本人・ご家族・後見人様と話し合い、現在のニーズに合った介護支援計画書を作成しています。又、医療面に関しては定期訪問時に意見を交換し設置期間以外でも必要に応じて見直しをしています。	カンファレンスでモニタリング・意見交換を行っています。利用者や家族の要望や、カンファレンスでの話し合い内容をもとに、計画作成担当者が利用者の現状に合ったケアプランを作成しています。利用者に変化があった場合は都度見直しをしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	状態の変化や気づいた事などを個人記録に記入し、その内容を基に介護計画書に反映させています。また、必要に応じて介護計画の見直しも行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	個別支援として買い物や外食なども行っていますが、現在はコロナ禍という事もあり一時的に中止しています。ホームで行う行事に本人のニーズを組み込むなど工夫を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域の催し等現在中止となっており参加はできていません。レストラン風の音での音楽療法や施設内で行われる音楽療法も中止となっている為、毎月なにかしらの行事を企画する事で楽しく暮らして頂けるよう支援を行っております。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	内科・精神科の協力医機関があり、どちらを主治医として選ぶかは、ご本人様・ご家族様の希望や身体状況を考慮して上で決めています。その他、訪問歯科や皮膚科・眼科の往診を受ける事もできます。	全員が協力医を主治医とし、月に2回の往診があります。主治医以外の外来受診時には主治医による情報提供書を提出し、受診結果は主治医にも報告しています。訪問マッサージも受けています。訪問看護師とは24時間連絡や相談ができる体制を整備しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護師が週に1度訪問に来る他、24時間連絡・相談ができるようになっていきます。相談内容によっては、看護より主治医へ直接連絡して下さる事もあり早期対応に繋げる事ができています。また、居宅療養管理指導で薬剤師の訪問もあり、薬に関しても相談する事ができます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、現在の状態や退院の見込みについて把握するよう努め、また、状態によっては早期に退院が出来るよう病院側と連絡を取り合うなどしています。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時に重度化の指針や終末期ケアについての説明はしていますが、ターミナルケアが見込まれる場合には、医師からご家族へ説明をし、ご本人様やご家族のご希望に沿った終末期を迎えられるよう体制を整えています。	今までに数件の看取り経験があります。終末期ケアで、孤独を感じないように利用者に関わることや苦痛を感じることなく最期を迎えられるようにケアをすることを大切にしています。看取り後はカンファレンスで職員の精神的なフォローもしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時に混乱しないよう事務所内にはフローチャートやその他にも、万が一入居者様がホームから出て行ってしまわれた際の行方不明時の手順も掲示しています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	コロナ禍という事もあり年に2回行う消防訓練は、1回目消防署員の立ち合いは行えませんでした。2回目の訓練では消防署員立ち合いのもと避難訓練を実施しました。その内1回は夜間想定として避難誘導を訓練しています。	年2回の消防訓練のうち1回は夜間想定で実施しています。災害用備蓄品は3日分を倉庫に保管し、保管期限等はファイリングして管理しています。元大橋地区の避難訓練には職員と自立度の高い利用者が参加し、避難場所の把握などに務めています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	カンファレンスでは接遇についての話し合いを定期的に行い、適切な対応が行えているか見直しをするようにしています。特に、難聴の方に対する声の掛け方など声のトーンなどプライバシーに配慮できているか職員間で話し合いする事もできています。	利用者に対し否定的な言葉かけに留意し、利用者の希望が実現するように努めています。職員は人権擁護についての研修を受講し、「個人情報取り扱いについて」を玄関にも掲示し理解を深めています。個人情報が記載された書類は鍵付きの書庫に保管しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	何事にも意思確認を行います。また、意思表示する事が難しい場合は、状態に合わせて筆談をしたり、ジェスチャーを交えながらその方のニーズの把握に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人一人が、好きな場所で好きなように過ごして頂いています。アクティビティ用品など手の届く所にある為、ご自分でやりたい事を決めて頂いています。また、やりたい事などないか伺うようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	定期的に訪問理容を利用しています。洋服に関しては、自己決定できる人は本人にお任せし、難しい方は職員と一緒に選び好みの色やデザインなどお聞きしながら支援を行っています。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	調理の下準備や食後の片付けなど毎日の日課となっており、自発的に行われています。また、その日ある食材を伝え食べたい物等を汲み取っていき提供できるよう努めています。	職員は利用者との会話の中から献立を考え、調理しています。出前寿司やそうめん流し、正月は重箱でのおせち料理の提供など、見た目にも変化を持たせ、楽しい食事になるよう工夫しています。皆でおはぎやプリンアラモードなども作り楽しんでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量や水分量は都度チェック表に記入しています。水分量が少ない場合には嗜好品などをお聞きし提供する事で少しでも水分が取れるよう努めています。食事に関しては、栄養面も考慮し摂取量に変化があった場合は訪問看護・主治医に相談し対応にあたっています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	週に1度、訪問歯科の往診があります。嚥下に支障が見られる方については嚥下検査を行って下さり、食事形態やトロミ剤に関するアドバイスや指導をして下さいます。又、口腔ケアに関する助言書もあり、それをもとに計画書を作成しています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄表に記入し、排泄パターンを把握し、間隔が空いている方に関してはトイレ誘導を行う事で失敗する回数が減るよう努めています。	トイレ誘導が必要な利用者には、排泄チェック表で排泄間隔を確認し、定期的に誘導しています。表情や行動など落ち着かない様子が見られた場合にもその都度誘導しています。過度に介入しないように見極めながら、チェック表だけでなく利用者の様子も配慮し支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘になりやすい方に関しては、毎朝牛乳を摂取して頂く事と、毎食の汁物には通じが良くなるよう、オリーブオイルを使用しています。又、水分摂取時にオリゴ糖を使用するなど便秘予防に努めています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴日は決まっていますが、体調に合わせて日時の変更など対応しています。又、皮膚疾患をお持ちの方は入浴回数を増やすなど考慮し水虫の方は毎日足浴を実施するなど清潔保持に努めています。	概ね週2回の入浴ですが必要に応じて個々の状況に応じて回数を増やしています。バスマットは一人ずつ交換し、衛生的に配慮しています。入浴拒否者や困難者には順番の変更や、機械浴や着衣のまま行えるシャンプーなどでも対応しています。ゆず湯や菖蒲湯で季節感を出しています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	消灯時間を決めていますが、入室するタイミングは個々に任せています。また、眠そうにされている様子があれば休息を促しています。昼夜逆転傾向にある入居者様には、就寝時間ギリギリまでフロアに居て頂き、メリハリが持てるよう支援を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方されている薬に関しては、説明書があり個人ファイルに保管し、全職員が確認できるようになっています。又、服薬の変更時は薬剤師から説明を受け職員に伝達しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個々の生活歴を基に、役割分担など決めています。その他には、映画の好きな方は鑑賞時間を設けたり、ホームの行事の際は、準備段階から参加して頂き楽しみの一つとなるよう心掛けています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	毎日、散歩支援は行っています。本人の希望で買い物支援なども行いますが現在は、コロナ禍という事もありますので職員やご家族様で代行しています。	毎日の散歩を気の合う利用者同士で出かけています。歩く距離により、車いすや歩行器を使い分けて外出支援をしています。歩行困難者には外気浴をしています。制作した桜の木でフロアを桜いっぱいにしてシートの上で桜餅を食べるなど、コロナ過でも花見気分を味わえる工夫をしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭を所持されている方はいませんが買物を希望された場合は、職員が付き添い、支払い時はご本人にお金を払って頂くなど工夫しています。現在は、職員が代行しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話の希望がある場合は、都度対応しています。又、手紙やハガキなど届いた場合はご本人にお渡し、返信を希望されている方は職員がお手伝いをさせて頂いています。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	四季を感じて頂けるよう、季節に適した掲示物などを作成し廊下やフロアに張り出しています。また、季節や天候により室温調整も行っています。その他、キッチンがカウンターになっている為、調理の音や匂いなどを感じる事もできます。	共用空間は季節ごとに掲示物を変えることで四季を感じることが出来るよう工夫しています。常に清潔保持に務め、外の光を入れ明るさにも配慮しています。加湿器を数台使用し、複数回換気を行い、感染症予防に務めています。車いすや利用者の動線となる場所には物を置かないなどの配慮をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	テレビの前のソファで休まれたり、キッチンカウンターにて職員と談話される方もいます。気の合う入居者様同士椅子を移動され過ごされている姿も見受けられます。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室内に関しては、使い慣れている物から馴染みのある物までご本人・ご家族にお任せしている為、個性あふれる居室となっています。	居室は照明、エアコン、クローゼットが備え付けです。利用者は使い慣れた物や愛着のある物を持ち込み、自分らしくレイアウトし、寛げる空間にしています。居室担当職員が居室内の整備や備品の補充などの管理をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	全面バリアフリーとなっており、浴室トイレ・廊下・階段など手すりが設置してある為、安全に移動する事ができます。また、各居室に表札を付けご自分の居室がわかるよう支援しています。		

事業所名	グループホームはなみずき
ユニット名	Wood

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えています。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	事務所内にも掲示しており日頃から目にする事ができるようにしており、カンファレンス等でも定期的に共有するようにしています。その他にも年度目標を立てており、ご利用様が安心して楽しく生活が出来るよう支援に繋げています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	新型コロナウイルス感染症の影響の為地域行事への参加は行っておりません。少人数で散歩にいった際、ご近所の方から自宅で育ったキウイフルーツを頂く機会があり、おやつ時間に提供し召し上がって頂きました。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	運営推進会議を通し、認知症の方がどのように生活されているのかお伝えしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で運営推進会議が中止となっており、地域貢献に向けての取り組みは行えていません。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり2ヶ月に1回定期的に書面での開催となりましたので、意見交換などは行えていません。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	生活保護を受給されている方が多くいる為、区役所の保護担当や高齢支援課の方々とは連絡を取る機会があります。又、区役所より、入居の相談を受ける事もあります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	法人内で身体拘束等適正委員会を発足し、身体拘束について予防や防止に努めています。カンファレス等でも日頃のケアで身体拘束に繋がっていないかなど話し合いをしています。又、玄関やユニットの入り口は防犯上と安全確保の為、施錠していますが、ご入居者様の要望に応じ都度開錠しています。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	法人内で行われている勉強会や外部研修にて身体拘束や虐待について学ぶ機会があります。また、カンファレンスでは身体拘束を含め言葉による心理的虐待や接遇について取り上げ、職員一人一人が意識しながらケアが行えるよう努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護に関して事務所にマニュアルを完備しており、研修や法人内の勉強会で学ぶ機会があります。又、生活保護担当と連絡を取り合い制度の利用を開始している方もいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約をする前に施設見学と面接を行っています。質問や不安な事などを伺いご本人とご家族様が納得した上で契約という形にしています。また、入居契約時にも管理者や主任が同席し、説明をさせて頂いています。介護報酬改定時も説明を行い同意を得ています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族会を半年に1度開催し、ご家族様と意見交換できる場を設けています。また、玄関先には苦情相談受付や重要事項説明書を公表しています。現在は新型コロナウイルス感染症の影響で家族会の開催はできていませんが書面での報告にて対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ホーム・ユニット会議の場で、意見や提案を出し合い、業務改善などに取り組んでいます。また、日常的に個別に職員と話す場を設けており、そこでも意見など聞いています。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	代表者は毎月行われる会議等で各ホームに関する情報収集をしており、昇給や勤続年数に応じた表彰制度を設けたり、法人内で行われている研修会では賞金や賞品を用意するなど、職員が意欲的に取り組めるよう考慮しています。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人で行われている研修や勉強会は職員の資格や経験に応じたカリキュラムとなっており、施設部の勉強会に関しては出来るだけ多くの職員が参加できるよう細分化されています。現在は新型コロナウイルス感染症の影響で開催は難しい為、オンライン研修となっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で研修はオンライン研修が大半でしたが、グループホーム連絡会もオンラインで開催され、このご時世だからこその取り組みなどお話を聞く事ができました。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	利用を開始する前に、入居を担当する部署から情報収集を行い、職員は周知しています。また、入居前に施設見学や面談を行いながら、ご家族・本人に要望を伺うようにしています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前の生活環境と経緯をご家族や生活保護担当等から詳しく聞いた上で、ご本人やご家族の要望を理解し今後の生活がご希望に添えられるよう連絡を取りながら構築していく努力をしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	事前に収集している情報等を基に面接を行った際には、ご本人・ご家族が必要としている支援は何かをヒヤリングの中で引き出していき、その方にあったサービスを検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	毎日の役割分担を決め、平等に家事仕事に取り組んで頂いています。その為入居者様同士、声を掛け合う姿などみられています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	現在は面会を中止しておりますが、3ヶ月に1度お便りを通し普段の様子や笑顔など伝えていきます。遠方のご家族などは電話で話す機会など作りご本人との関係性を維持できるように努めています。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	今年度は、面会に関しては自粛期間が長く電話でお話しして頂いています。新型コロナウイルス感染症が少し落ち着き出した頃は、玄関での面会を始めたりと少しでも関係性が途切れないよう努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	必要に応じて、席替えを細目に行っており、入居者様同士コミュニケーションがとれるよう支援を行っています。会話が難しい入居者様に関しては、職員が間に入るようにしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス終了後の相談などの実績はありませんが、いつでも質問などにお答えできるように体制は整えています。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日頃からの様子を把握していき、望まれている事が何かくみ取るようにしています。また、職員と2人になれる機会にはお話を聞くよう努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時の情報提供書をもとにご本人にも生活歴を伺っています。趣味や習慣にしていた事、嗜好品など収集し職員間で共有しています。また、ご家族からも入居前の生活について新しい情報を聞く事もある為、その都度サービスに繋げていけるよう支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	申し送り時は、入居者様全員の様子や状態を報告し、職員間で共有しています。また、その内容を業務日誌や記録に残していき、状態に変化があった場合は早い段階で訪問看護や主治医へと報告しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	毎月行われるケアカンファレンスやご本人・ご家族・後見人様と話し合い、現在のニーズに合った介護支援計画書を作成しています。又、医療面に関しては定期訪問時に意見を交換し設置期間以外でも必要に応じて見直しをしています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	状態の変化や気づいた事などを個人記録に記入し、その内容を基に介護計画書に反映させています。また、必要に応じて介護計画の見直しも行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	個別支援として買い物や外食なども行っていますが、現在はコロナ禍という事もあり一時的に中止しています。ホームで行う行事に本人のニーズを組み込むなど工夫を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域の催し等現在中止となっており参加はできていません。レストラン風の音での音楽療法や施設内で行われる音楽療法も中止となっている為、毎月なにかしらの行事を企画する事で楽しく暮らして頂けるよう支援を行っております。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	内科・精神科の協力医機関があり、どちらを主治医として選ぶかは、ご本人様・ご家族様の希望や身体状況を考慮して上で決めています。その他、訪問歯科や皮膚科・眼科の往診を受ける事もできます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護師が週に1度訪問に来る他、24時間連絡・相談ができるようになっていきます。相談内容によっては、看護より主治医へ直接連絡して下さる事もあり早期対応に繋げる事ができています。また、居宅療養管理指導で薬剤師の訪問もあり、薬に関しても相談する事ができます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、現在の状態や退院の見込みについて把握するよう努め、また、状態によっては早期に退院が出来るよう病院側と連絡を取り合うなどしています。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時に重度化の指針や終末期ケアについての説明はしていますが、ターミナルケアが見込まれる場合には、医師からご家族へ説明をし、ご本人様やご家族のご希望に沿った終末期を迎えられるよう体制を整えています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時に混乱しないよう事務所内にはフローチャートやその他にも、万が一入居者様がホームから出て行ってしまわれた際の行方不明時の手順も掲示しています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	コロナ禍という事もあり年に2回行う消防訓練は、1回目消防署員の立ち合いは行えませんでしたでしたが、2回目の訓練では消防署員立ち合いのもと避難訓練を実施しました。その内1回は夜間想定として避難誘導を訓練しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	難聴の方が多い為、声の掛け方やトーンなどプライバシーに配慮できているのか、気になった対応など確認した際に職員同士話し合う事が出来ています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	何事にも意思確認を行います。また、意思表示する事が難しい場合は、状態に合わせて筆談をしたり、ジェスチャーを交えながらその方のニーズの把握に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入居者様のペースにお任せしています。「身体を動かしたい」や「何かやる事はない」など聞かれる事もあるので、やりたい事が何かを伺うように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	ご希望の方は、定期的に訪問理容を利用して頂いています。洋服に関しては自分で選べる方は選んで頂き、難しい方は職員と一緒に選ぶようにしています。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の下準備や調理、盛り付け、配膳など手伝って下さいます。習慣となっている方に関しては、キッチン内におられる時間の方が多い日もある為、調理のアドバイスなどもして頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量や水分量は都度チェック表に記入しています。水分量が少ない場合には嗜好品などをお聞きし提供する事で少しでも水分が取れるよう努めています。食事に関しては、栄養面も考慮し摂取量に変化があった場合は訪問看護・主治医に相談し対応にあたっています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	週に1度、訪問歯科の往診があります。嚥下に支障が見られる方については嚥下検査を行って下さり、食事形態やトロミ剤に関するアドバイスや指導をして下さいます。又、口腔ケアに関する助言書もあり、それをもとに計画書を作成しています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄表に記入し、排泄パターンを把握し、間隔が空いている方に関してはトイレ誘導を行う事で失敗する回数が減るよう努めています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘になりやすい方に関しては、毎朝牛乳を摂取して頂く事と、毎食の汁物には通じが良くなるよう、オリーブオイルを使用しています。又、水分摂取時にオリゴ糖を使用するなど便秘予防に努めています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴日は決まっていますが、その日の体調や状態にあわせて、変更などの対応を行っています。水虫の方は毎日足浴を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	消灯時間は個々に決めて頂いています。入室するタイミングも任せており、眠そうにされている様子があれば休息を促しています。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方されている薬に関しては、説明書があり個人ファイルに保管し、全職員が確認できるようになっています。又、服薬の変更時は薬剤師から説明を受け職員に伝達しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個々の生活歴を基に、役割分担など決めています。その他には、映画の好きな方は鑑賞時間を設けたり、ホームの行事の際は、準備段階から参加して頂き楽しみの一つとなるよう心掛けています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	毎日、散歩支援は行っています。本人の希望で買い物支援なども行いますが現在は、コロナ禍という事もありますので職員が代行しています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭を所持されている方はいませんが買物を希望された場合は、職員が付き添い、支払い時はご本人にお金を払って頂くなど工夫しています。現在は職員が代行しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話の希望がある場合は、都度対応しています。又、手紙やハガキなど届いた場合はご本人にお渡し、返信を希望されている方は職員がお手伝いをさせて頂いています。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	四季を感じて頂けるよう、季節に適した掲示物などを作成し廊下やフロアに張り出しています。また、季節や天候により室温調整も行っています。その他、キッチンがカウンターになっている為、調理の音や匂いなどを感じる事もできます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	テレビの前のソファで休まれたり、キッチンカウンターにて職員と談話される方もいます。気の合う入居者様同士椅子を移動され過ごされている姿も見受けられます。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室内に関しては、使い慣れている物から馴染みのある物までご本人・ご家族にお任せしている為、個性あふれる居室となっています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	全面バリアフリーとなっており、浴室トイレ・廊下・階段など手すりが設置してある為、安全に移動する事ができます。また、各居室に表札を付けご自分の居室がわかるよう支援しています。		

2022年度

事業所名 グループホーム はなみずき

作成日： 2022年 4月 25日

優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた 具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	9	職員の定着。	離職率を低くし職員の定着を図る。	職員とコミュニケーションを取る時間を今以上に増やしていき、職場の環境や業務内容等、色々な視野で見えていき改善しなければいけない部分の早期発見に努めていきます。	6~12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月